

**一般社団法人日本スポーツ歯科医学会 認定医
更新申請の手引（2021年度用）**

<タイムスケジュール>

2021年1月1日（金）
～2021年3月31日（水）消印有効 : 申請書類受付
2021年6月頃（予定） : 書類審査
2021年7月頃（予定） : 認定証発送

※2018年度の更新対象者から書類提出期間が変わりましたので、ご注意ください

<申請書類作成方法と送付方法>

日本スポーツ歯科医学会ホームページ (<http://kokuhoken.net/jasd/>) の各資格コンテンツに書式と各種規則を掲載しておりますので、各自ダウンロードして頂きますよう、お願い申し上げます。また、事務局にも書式一式がございますので、ご連絡頂ければ送付可能です。

書類の送付方法は 封筒の表に「（認定資格名）申請書在中」と朱書きし、認定委員会宛に簡易書留（レターパック可）等、配達記録が残る方法（メール便不可）でお送りください。

※書類到着のご確認は、配送業者の追跡サービスよりご本人様でお願い致します。

※書類に不備がある場合、追加書類提出のご案内を送付致します。

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 一般財団法人口腔保健協会内 一般社団法人日本スポーツ歯科医学会認定委員会 宛 Tel 03-3947-8891, Fax 03-3947-8341, e-mail gakkai32@kokuhoken.or.jp

<審査料振込先と料金>

更新審査料 : 2万円
認定証再発行料 : 1万円 ※認定証紛失等により再発行を希望される場合

下記口座への納入となります。

【郵便振替の場合】（郵便局に備付の振替用紙（青色）をご利用の上、お振込み願います）

加入者名 : 一般社団法人日本スポーツ歯科医学会

番 号 : 00110-2-705304

【銀行振込の場合】（ネットバンキングでも可能です）

加入者名 : イッパンシャダンハウジンニホンスポーツシカイガツカイ

銀行名・店名 : ゆうちょ銀行・〇一九店（ゼロイチキューウ店）

預金種目 : 当座

口座番号 : 0705304

※備考欄に費用名目（「認定医更新審査料」等）の記入をお願いします

<各種質問等の相談方法>

お問い合わせは原則として、FAXまたは電子メールで学会事務局あてに送付願います（お電話でのお問い合わせは何卒ご容赦下さい）。また、認定研修会ならびに学術大会時2日目（午前8:30-9:00）に認定委員会主催の認定資格相談コーナーを設置しますので、学術大会に参加される場合は、こちらもご活用頂きますようお願いいたします。

<認定医提出時チェックリスト> (☑をしてください)

- 申請書 (様式1)、申請時点で65歳以上の場合は終身申請書 (様式1-2)
- 履歴書 (様式2)
 - ※登録内容に変更がない場合、省略可
- 審査料振込証の写し (ネットバンキングの場合、振込完了画面の印刷でも可)
- 学会年会費納入証明書
- 研修カリキュラム単位取得証明書 (様式4) と単位証明書類

<主要資格 (新規: 2017年6月17日改正版) >

認定期間内において、以下の単位数の合計が80単位以上あるもの。

- 1) ①学会学術大会出席: 20単位以上
- 2) ②学会認定研修会出席: 20単位以上 ※SDHセミナー出席2回で学会認定研修会1回分とします
- 3) ③学会認定医アドバンスト研修会出席: 20単位以上
- 4) ①~③の20単位超過分の合計: 20単位以上

<各種資料証明方法>

※第三者が見て客観的に証明できるものであれば形式は問いません。

- ・学会参加 参加ネームカード、領収書、証明書、筆頭発表者であることわかる抄録集などのコピー
- ・研修会参加 各研修会修了証のコピー。講師の場合は抄録でも可。
 - ★認定研修会・アドバンスト研修会のみ: お手元に修了証がない場合、参加された研修会を自己申告して頂ければ学会事務局にて参加履歴を確認することが可能です。学術大会の参加は事務局で確認出来ませんので、ネームカードを紛失された場合、単位として認められませんのでご注意ください。
- ・症例 指定様式に記載の上、裏面に写真を貼付願います
- ・クラブ・競技団体等における医歯科学サポート活動
 - 所属機関発行の在職証明書、または名簿等、従事していることが証明できる書類のコピー
- ・大学等における教育指導、学会等での講演 委嘱状、辞令、シラバス、抄録等のコピー
- ・研究従事 筆頭発表者、もしくは、共同発表者であることわかる抄録集・別刷などのコピー

<その他>

止むを得ない理由 (ライフイベント・被災等) により、更新に必要な単位が不足している場合、更新申請期間内に理由書 (書式自由) をご提出下さい。委員会で審査し、更新期間の延長を認める場合があります。